

2025 年 4 月 1 日から 外国人の在留手続等 に関する手数料が 改定されます。



在留資格の変更や在留期間の更新などに必要な手数料が改定されます。
なお、2025年3月31日までに受付した申請については、当該申請に係る許可又は交付が
4月1日以降となっても、改定前の手数料による納付となります。

手数料改定の例			
手続		改定前手数料	改定後手数料
在留資格変更許可	窓口	4,000円	6,000円
	オンライン		5,500円
在留期間更新許可	窓口	4,000円	6,000円
	オンライン		5,500円
永住許可	窓口	8,000円	10,000円
再入国許可（1 回限り）	窓口	3,000円	4,000円
	オンライン		3,500円
再入国許可（数次）	窓口	6,000円	7,000円
	オンライン		6,500円
就労資格証明書の交付	窓口	1,200円	2,000円
	オンライン		1,600円
特定登録者カードの交付	窓口	2,200円	4,000円
特定登録者カードの再交付	窓口	1,100円	2,000円



世界をつなぐ。未来をつくる。
出入国在留管理庁
Immigration Services Agency



▶ 出入国在留管理庁 ホームページ TOP
Immigration and Immigration Control Agency Home Page TOP
<https://www.moj.go.jp/isa/>

オンライン申請について ▶
About Online Application



<https://www.moj.go.jp/isa/applications/online/onlineshinsei.html>